

第4期 資産運用報告

2020年12月1日~2021年11月30日

4<sup>th</sup>

November 2021  
Asset Management Report

ENEX

INFRASTRUCTURE  
INVESTMENT  
CORPORATION

4<sup>th</sup>  
November 2021  
Asset Management Report  
ENEX  
INFRASTRUCTURE  
INVESTMENT  
CORPORATION

# Financial Highlights

第4期(2021年11月期) 決算ハイライト

1口当たり分配金	<b>6,000円</b>		
営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
<b>4,606</b> 百万円	<b>1,298</b> 百万円	<b>896</b> 百万円	<b>894</b> 百万円
総資産	純資産	1口当たり純資産額	
<b>67,810</b> 百万円	<b>30,112</b> 百万円	<b>86,263</b> 円	

1口当たり予想分配金

第5期(2022年5月期)	<b>3,000円</b>
第6期(2022年11月期)	<b>3,000円</b>

## グリーンエクイティの発行

本投資法人は、グリーンボンド原則等を参照して策定し、JCR及びDNV GLより第三者評価を取得した本グリーンファイナンス・フレームワークに則り、グリーンエクイティとしての本投資口を発行しました。

株式会社日本格付研究所(JCR)	DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン(DNV GL)
Green1 (F)	評価取得

## ○ 営業期間変更のお知らせ

本投資法人は、投資口価格の変動幅抑制等を目的として、決算期を毎年11月末日から毎年5月末日及び11月末日とし、分配金の支払回数を年2回とする営業期間の変更を行います。

変更前	・12月1日～翌11月30日(分配金支払2月)
変更後	・6月1日～ 11月30日(分配金支払2月) ・12月1日～ 翌5月31日(分配金支払8月)



投資主の皆様へ

To Our Investors

私たちは、再生可能エネルギーへの投資を通じ、地球環境に配慮した社会の創造と、人々の豊かな暮らしの実現を目指します。

当社は、「私たちは、再生可能エネルギーへの投資を通じ、地球環境に配慮した社会の創造と、人々の豊かな暮らしの実現を目指します。」との経営理念の下、社会の要請に基づく持続可能な社会の実現に向けた取組として、太陽光発電設備を中心とした再生可能エネルギー発電設備等に対し投資運用を行い、投資法人を通じて、多くの投資家の皆様に再生可能エネルギーへのよりよい投資機会を提供して参ります。

当社では現場・現物・現実主義を徹底し、中長期的な視点で健全な資産育成を図るとともに、社会的・公共的使命を認識し、法令遵守とコーポレートガバナンスを徹底して参ります。

今後とも皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



エネクス・インフラ投資法人 執行役員 松塚 啓一



## Contents

投資主の皆様へ	01	ポートフォリオの概要	08	VI. 金銭の分配に係る計算書	55
第4期ハイライト	02	I. 資産運用報告	10	VII. 監査報告書	56
投資法人の特徴	03	II. 貸借対照表	35	VIII. キャッシュ・フロー計算書	
ESGへの取組	06	III. 損益計算書	37	(参考情報)	58
		IV. 投資主資本等変動計算書	38	投資主インフォメーション	60
		V. 注記表	40		



## ○ 大規模メガソーラーを含む資産取得による資産規模の拡大

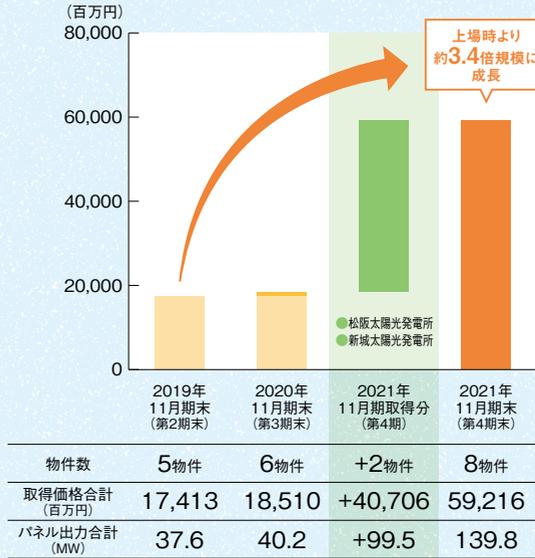
### S-07 松阪太陽光発電所 (2020年12月2日取得)



### S-08 新城太陽光発電所 (2021年4月26日取得)



■ 本投資法人の資産規模の推移(取得価格ベース)



## ○ コミットメントラインの設定により、資金需要に機動的に対応

新規資産取得などの将来の資金需要に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保し、より強固な財務体制を構築。

### ■ コミットメントライン概要

借入極度額	3,000百万円
契約締結先	三井住友信託銀行株式会社
契約締結日	2021年3月31日
コミットメント期間	2021年12月1日～2024年11月30日
担保	無担保、無保証



## ○ エネクス・インフラ投資法人の特徴

### 盤石なスポンサーサポート

本投資法人は、伊藤忠エネクスを中心とするスポンサー・グループの幅広いサポートを活用し、再生可能エネルギー発電設備等に対し投資運用を行い、着実な資産規模の拡大と安定したキャッシュフローの創出を目指します。また、本投資法人は、社会インフラとして拡大が強く期待される再生可能エネルギー発電設備等への投資機会を提供し、投資主価値の最大化を目指します。

## 1 豊富なアセットタイプを誇るスポンサーパイプライン



## 2 伊藤忠エネクスグループの発電から販売まで一体化した垂直統合モデル

電源開発から需給管理・販売までを垂直統合し、一体化したビジネスモデルを構築することで、顧客への電力の安定供給と電気料金削減に貢献しています。

## 3 スポンサー各社による本投資法人の運営に関するリソースの活用

スポンサーが持つ本投資法人の運営に関するリソース及び再生可能エネルギー発電設備の運営・管理に関するリソースを活用し、上場後は安定した運営が可能であると、本投資法人は考えています。

本投資法人

運営に関するリソースの活用

伊藤忠エネクス株式会社

三井住友信託銀行

MERCURIA INVESTMENT

MAJORA

- 伊藤忠エネクス及びマイオーラによる再生可能エネルギーに関するマーケットリサーチ
- 三井住友信託銀行株式会社によるJ-REITの運営ノウハウやファイナンスなどの金融取引に関する知見の提供
- マーキュリアインベストメントによる海外上場REITの運営実績に基づく投資法人の適切な情報開示・透明性の高い運営に関するノウハウの提供
- 本資産運用会社への人材提供及び業務サポート(本資産運用会社の役員に対する研修の実施や本投資法人及び本資産運用会社のIT環境構築に関するサポート等)

## 4 オペレーターであるエネクス電力による発電設備等の安定運営

エネクス電力は、2002年の設立以降、多様な発電設備等の安定稼働、エネルギーの安定供給を行っており、顧客に対する高品質サービスの提供と高いコストコントロール意識を持ったエンジニアリング集団です。エネクス電力の強みを活用して、太陽光発電設備の発電パフォーマンスを最大化し、発電設備の収益及び資産価値の維持向上を目指します。



## ○ 強力なパイプラインサポート

### ■ 主たる投資対象

太陽光発電設備等

風力発電設備等・水力発電設備等・その他

投資比率：50%以上(取得価格ベース)

投資比率：50%以下(取得価格ベース)

### ■ スポンサーの保有する多様なパイプライン(2021年11月30日現在)



(注1)パイプライン物件数及び合計設備容量は、本投資法人の取得していない稼働中、建設中及び計画中の発電設備の合計を記載しています。  
(注2)上記パイプラインの地図には、稼働中の設備のみを記載しています。  
(注3)セカンダリーからの組入案件で、優先交渉権を獲得するなど相当程度確実性の高い物件を記載しています。

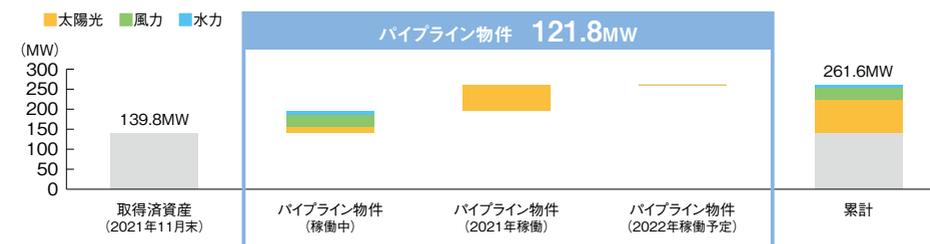
## ○ 電力多様化に向けた取組

### ■ 多様な再生可能エネルギーを有する総合的なインフラファンドを目指す

今後は太陽光発電施設のみによる運用から、風力及び水力発電施設を組み合わせたよりバランスのとれたポートフォリオの構築を目指します。



### ■ パイプライン物件の稼働スケジュール(スポンサー案件)(2021年11月30日現在)



## ○ 安定した財務運営(2021年11月30日現在)

一部借入金利の固定化により足許の低金利環境の恩恵を享受することで、金利変動リスクを低減するとともに、レンダーフォーメーションの拡充により、財務基盤の安定化を図りました。



(注1)借入実行時の借入期間  
(注2)短期借入金を除く

### ■ 格付情報

格付機関	格付対象(※)	格付(※)	見通し
株式会社日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付	A	安定的

(※)長期発行体格付 A:債務履行の確実性は高い。



本投資法人は、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)をほとんど排出しない地球にやさしい再生可能エネルギーの普及・拡大を通じて、地球環境への貢献と持続可能な社会の実現を目指します。

## ○ Environment — 環境への取組及び対象となるSDGs目標

- 再生可能エネルギーの普及・拡大
- 地球環境への貢献と持続可能な社会の実現
- 低炭素社会及び省資源・循環型社会の実現
- 地域環境の保全
- 省エネルギーの追求

### ▶ 再生可能エネルギーへの投資を通じた地球環境への貢献



## ○ Social — 社会への取組及び対象となるSDGs目標

- エネルギー安定供給
- 働き方改革と多様な人材活用
- 地域社会貢献活動(復興支援、ボランティア活動)
- 地域のくらしの持続性に対応(高齢化社会への対応)
- 付加価値サービスの高度化

### ▶ 女性活躍推進・次世代育成支援対策推進法への対応 ▶ ダイバーシティの推進・次世代育成



## ○ Governance — ガバナンスへの取組及び対象となるSDGs目標

- 法令遵守
- グローバル市場に向けた情報開示と透明性
- 適切な事業運営
- CSR・コンプライアンスの徹底
- 労働安全衛生の確保
- セイムポート出資

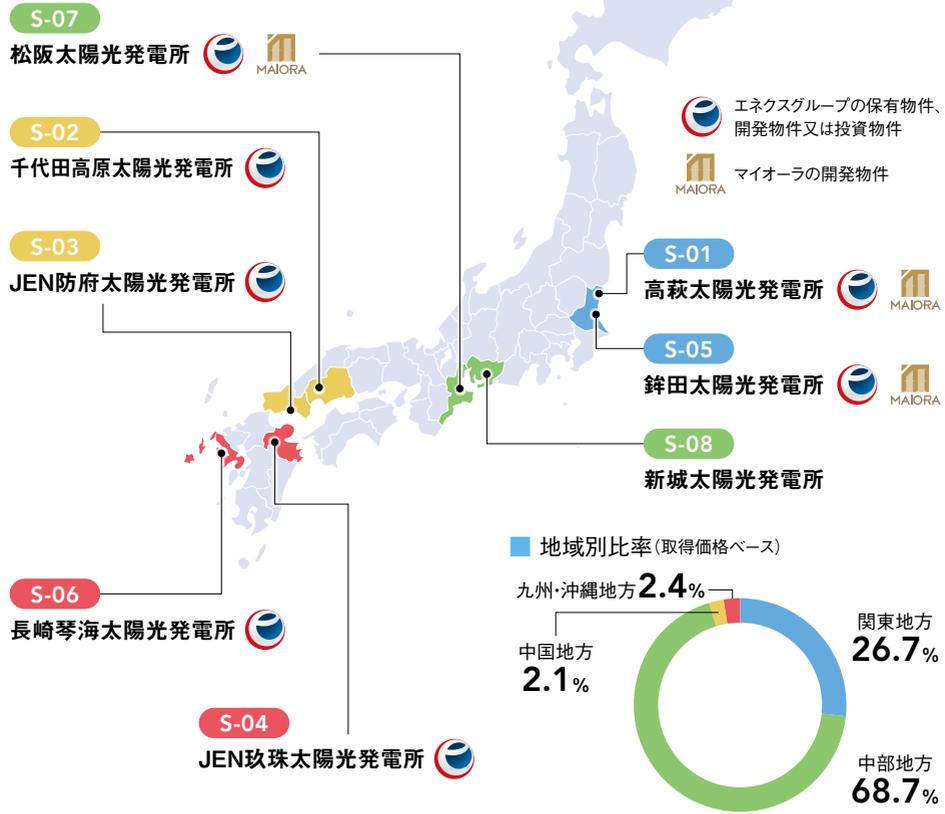
### ▶ スポンサー・グループによるセイムポート出資 ▶ 英文を含む積極的な情報開示



(注) 上図は、本投資法人及びエネクスグループのESGへの取組を一括したものであり、本投資法人又は本投資運用会社に直接関係しないものも含まれています。

○ ポートフォリオデータ (2021年11月30日現在)

■ 取得価格の合計 ■ 合計パネル出力  
**592.1** 億円 **139.8** MW



○ ポートフォリオ一覧

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	投資比率 (%)	パネル出力 (kW)	調達価格 (円/kWh)
S-01	高萩太陽光発電所	茨城県日立市	5,305	9.0	11,544.32	40
S-02	千代田高原太陽光発電所	広島県山県郡	590	1.0	1,595.28	40
S-03	JEN防府太陽光発電所	山口県防府市	680	1.1	1,940.64	36
S-04	JEN玖珠太陽光発電所	大分県玖珠郡	324	0.5	1,007.76	40
S-05	銚田太陽光発電所	茨城県銚田市	10,514	17.8	21,541.32	36
S-06	長崎琴海太陽光発電所	長崎県長崎市	1,097	1.9	2,661.12	36
S-07	松阪太陽光発電所	三重県松阪市	40,241	68.0	98,003.40	32
S-08	新城太陽光発電所	愛知県新城市	465	0.8	1,540.00	40
合計/平均			59,216	100.0	139,833.84	-

S-01 高萩太陽光発電所



S-02 千代田高原太陽光発電所



S-03 JEN防府太陽光発電所



S-04 JEN玖珠太陽光発電所



S-05 銚田太陽光発電所



S-06 長崎琴海太陽光発電所



S-07 松阪太陽光発電所



S-08 新城太陽光発電所



# I. 資産運用報告

## 1 資産運用の概況

### (1) 投資法人の運用状況等の推移

期別		第1期	第2期	第3期	第4期	
		自 2018年8月3日 至 2018年11月30日	自 2018年12月1日 至 2019年11月30日	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日	
営業収益	(注2)	(百万円)	—	1,257	1,570	4,606
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収入)	(注3)	(百万円)	—	1,257	1,570	4,606
営業費用		(百万円)	4	829	1,254	3,307
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用)		(百万円)	—	737	1,116	2,988
営業利益又は営業損失(△)		(百万円)	△4	427	316	1,298
経常利益又は経常損失(△)		(百万円)	△15	315	221	896
当期純利益又は当期純損失(△)		(百万円)	△10	308	219	894
出資総額(純額)	(注9)	(百万円)	100	8,121	7,889	29,259
発行済投資口の総口数		(口)	1,000	91,825	91,825	349,075
総資産額		(百万円)	91	20,096	19,140	67,810
(対前期比)	(注5)	(%)	—	—	△4.8	254.3
純資産額		(百万円)	89	8,420	8,090	30,112
(対前期比)	(注5)	(%)	—	—	△3.9	272.2
有利子負債額		(百万円)	—	11,165	10,407	36,843
1口当たり純資産額(基準価額)		(円)	89,475	91,697	88,110	86,263
分配金総額		(百万円)	—	549	550	2,094
(うち利益分配金総額)		(百万円)	—	298	219	894
(うち一時差異等調整引当額)		(百万円)	—	18	23	28
(うちその他利益超過分配金総額)		(百万円)	—	232	307	1,170
1口当たり分配金		(円)	—	5,980	6,000	6,000
(うち1口当たり利益分配金)		(円)	—	3,250	2,393	2,563
(うち1口当たり一時差異等調整引当額)		(円)	—	200	253	83
(うち1口当たりその他利益超過分配金)		(円)	—	2,530	3,354	3,354
総資産経常利益率	(注6)	(%)	△16.0	1.6	1.1	2.1
(年換算値)	(注8)	(%)	△48.6	2.0	1.1	2.1
自己資本利益率	(注6)	(%)	△11.1	3.8	2.7	4.7
(年換算値)	(注8)	(%)	△33.8	4.7	2.7	4.7
自己資本比率	(注6)	(%)	97.8	41.9	42.3	44.4
(対前期増減)			—	△55.9	0.4	2.1
配当性向	(注6, 7)	(%)	—	96.6	100.0	100.0
【その他参考情報】						
当期運用日数	(注1)	(日)	120	291	366	365
期末投資物件数		(件)	—	5	6	8
減価償却費		(百万円)	—	661	835	2,405
資本的支出額		(百万円)	—	—	3	1
賃貸NOI(Net Operating Income)	(注6)	(百万円)	—	1,180	1,289	4,023
FFO(Funds from Operation)	(注6)	(百万円)	△10	970	1,054	3,300
1口当たりFFO	(注6)	(円)	△10,524	10,564	11,487	9,455
期末総資産有利子負債比率(LTV)	(注6)	(%)	—	55.6	54.4	54.3

(注1) 本投資法人の営業期間は、毎年12月1日から翌年の11月30日までの1年間ですが、第1期の営業期間は本投資法人設立の日(2018年8月3日)から2018年11月30日までです。また、第2期の営業期間は、2018年12月1日から2019年11月30日までですが、実質的な営業期間は、物件取得日である2019年2月13日から2019年11月30日までの291日間となります。

(注2) 営業収益等には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれていません。

(注3) 「再生可能エネルギー発電設備等」とは、再生可能エネルギー発電設備(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。)(以下「再生可能エネルギー発電設備」といいます。))第2条第3項に定めるものをいいます(不動産に該当するものを除きます。)。以下同じです。)、再生可能エネルギー発電設備に付随又は関連する不動産、これらの不動産の賃借権及び地上権、外国の法令に基づくこれらの資産並びにこれらに付随又は関連する資産をいい、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる再生可能エネルギー発電設備等について言及する場合、「再生可能エネルギー発電設備等」には、本投資法人の運用資産の裏付けとする再生可能エネルギー発電設備等も含むものとします。そのうち、太陽光をエネルギー源とするものに関しては「太陽光発電設備等」といいます。以下同じです。

(注4) 特に記載のない限りいずれも記載未満の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。したがって、各項目別の金額又は比率の合計が一致しない場合があります。

(注5) 対前期増減率が1,000%以上のため、「—」で記載しています。

(注6) 以下の算定式により算出しています。

総資産経常利益率	経常利益 ÷ [(期首総資産額 + 期末総資産額) ÷ 2] × 100 なお、第2期の期首総資産額には、本投資法人の実質的な資産運用期間の開始日(2019年2月13日)時点の総資産額を使用しています。
自己資本利益率	当期純利益 ÷ [(期首純資産額 + 期末純資産額) ÷ 2] × 100 なお、第2期の期首純資産額には、本投資法人の実質的な資産運用期間の開始日(2019年2月13日)時点の純資産額を使用しています。
自己資本比率	期末純資産額 ÷ 期末総資産額 × 100
配当性向	分配金総額(利益超過分配金を含みません。) ÷ 当期純利益 × 100
賃貸NOI(Net Operating Income)	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収入 - 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用 + 減価償却費
FFO(Funds from Operation)	当期純利益 + 減価償却費 + 再生可能エネルギー発電設備等売却損益
1口当たりFFO	FFO ÷ 発行済投資口の総口数
期末総資産有利子負債比率(LTV)	期末有利子負債額 ÷ 期末総資産額 × 100

(注7) 一時差異等調整引当額による利益超過分配金を含めて算出した場合は、第2期の配当性向は102.5%、第3期の配当性向は110.6%、第4期の配当性向は103.2%となります。

(注8) 第1期については、本投資法人の設立の日である2018年8月3日から2018年11月30日までの120日間に基づいて年換算を算出しています。なお、第2期については、実質的な運用を開始した2019年2月13日から2019年11月30日までの291日間に基づいて年換算を算出しています。

(注9) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。なお、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配の実施に伴う出資総額控除額については考慮していません。

## (2) 当期の資産の運用の経過

### ① 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）（以下「投信法」といいます。）に基づき、エネクス・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立発起人とし、また、伊藤忠エネクス株式会社（以下「伊藤忠エネクス」といいます。）、三井住友信託銀行株式会社、株式会社マーキュリアインベストメント及びマイオーラ・アセットマネジメントPTE. LTD. (Maiora Asset Management Pte. Ltd.)（以下「マイオーラ」といいます。）をスポンサーとして2018年8月3日に設立され（出資額100百万円、発行口数1,000口）、同年9月5日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第139号）。

2019年2月12日に一般募集（公募）による投資口の追加発行（90,000口）を行い、翌日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場に上場しました（銘柄コード9286）。同年3月13日には、第三者割当による新投資口の発行（825口）を実施しました。

その後、2020年12月1日に一般募集（公募）による投資口の追加発行（245,000口）を行い、同月23日には、第三者割当による新投資口の発行（12,250口）を実施しました。この結果、2021年11月末日現在における発行済投資口の総口数は349,075口となっています。

### ② 投資環境と運用実績

当期における日本経済は、前年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界規模での経済活動への影響が長期化し、各国でワクチン接種が進み経済活動が徐々に再開するものの、2021年4月に3度目の緊急事態宣言発出により、外出自粛・営業自粛の影響を受け経済活動が停滞し、依然として先行きの不透明な状況が継続しています。

このような投資環境の中、本投資法人は、本投資法人の規約に定める資産運用の基本方針等に基づき、資産規模の拡大及び純利益の底上げを図るべく、2020年12月2日付で三重県松阪市に所在する松阪太陽光発電所（パネル出力（注1）98.0MW、取得価格（注2）40,241百万円）、2021年4月26日付で愛知県新城市に所在する新城太陽光発電所（パネル出力（注1）1.5MW、取得価格（注2）465百万円）を取得しました。

その結果、当期末時点の取得済資産は、8物件（合計パネル出力139.8MW、価格（注3）合計56,496百万円）となりました。

(注1)「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽光パネル1枚当たりの定格出力（太陽光パネルの使用における最大出力をいいます。以下同じです。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。なお、合計パネル出力は、小数第2位以下を切り捨てて記載しています。以下同じです。

(注2)「取得価格」とは、各資産の売買契約に定める売買金額（取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画法、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を記載しています。以下同じです。

(注3)「価格」については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した、2021年11月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載の各発電所の評価価値のレンジの中から、本投資法人が規約第41条第1項第1号に従い算出した中間値を用いています。以下同じです。

### ③ 資金調達の概要

当期においては、2020年12月2日付で、松阪太陽光発電所の購入資金の一部として、三井住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資団より27,900百万円（タームローンE：借入額12,250百万円、最終返済期限2030年11月、タームローンF：借入額12,250百万円、最終返済期限2030年11月、消費税ローン：借入額3,400百万円、最終返済期限2022年3月）を調達しました。また、当期中において、約定返済1,463百万円を行った結果、2021年11月末日現在の借入金

残高は36,843百万円となり、総資産に占める有利子負債の割合（以下「LTV」といいます。）は54.3%となりました。

なお、2021年11月末日現在の本投資法人の格付の取得状況は以下のとおりです。

<格付>

信用格付業者	格付内容	格付の方向性
株式会社日本格付研究所	A	安定的

### ④ 業績及び分配の概要

上記の運用の結果、当期の実績として営業収益4,606百万円、営業利益1,298百万円、経常利益896百万円、当期純利益894百万円となりました。

分配金については、本投資法人の定める分配方針（規約第47条）に従い、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。）第67条の15に規定される「配当可能利益の額」の100分の90に相当する金額を超えるものとします。また、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した上で、本投資法人の財務状態に悪影響を及ぼさない範囲で、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を原則として毎計算期間継続的に実施する方針とし、これにより投資主への還元を行います。

このような方針に基づき、当期の利益分配金（利益超過分配金は含みません。）については、投資法人の租税特別措置法を適用し、投信法第136条第1項に定める利益の概ね全額である894百万円を分配することとし、投資口1口当たりの利益分配金（利益超過分配金は含みません。）を2,563円としました。これに加えて、資産除去債務関連等に係る所得超過税会不一致（投資法人の計算に関する規則（平成18年内閣府令第47号。その後の改正を含みます。）（以下「投資法人計算規則」といいます。）第2条第2項第30号（イ）に定めるものをいいます。）が分配金に与える影響を考慮して、一時差異等調整引当額（投資法人計算規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。）に係る投資口1口当たり83円の利益超過分配とともに、投資口1口当たりその他の利益超過分配3,354円を行うこととしました。

したがって、当期の投資口1口当たり分配金は、6,000円（うち、投資口1口当たりの利益超過分配金3,437円）となりました。

### (3) 増資等の状況

本投資法人の設立以降2021年11月30日現在までの発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数(口)		出資総額(純額)(百万円)(注1)		備考
		増減	残高	増減	残高	
2018年8月3日	私募設立	1,000	1,000	100	100	(注2)
2019年2月12日	公募増資	90,000	91,000	7,948	8,048	(注3)
2019年3月13日	第三者割当増資	825	91,825	72	8,121	(注4)
2020年2月21日	利益を超える金銭の分配(出資の払戻し)	—	91,825	△232	7,889	(注5)
2020年12月1日	公募増資	245,000	336,825	20,645	28,535	(注6)
2020年12月23日	第三者割当増資	12,250	349,075	1,032	29,567	(注7)
2021年2月19日	利益を超える金銭の分配(出資の払戻し)	—	349,075	△307	29,259	(注8)

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。なお、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配の実施に伴う出資総額控除額については考慮していません。

(注2) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。

(注3) 1口当たり発行価格92,000円(発行価額88,320円)にて太陽光発電設備等の取得資金の調達等を目的とした公募により新投資口を発行しました。

(注4) 1口当たり発行価額88,320円にて借入金の返済又は将来の特定資産の取得資金の一部に充当する目的で、第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注5) 2020年1月10日開催の本投資法人役員会において、第2期(2019年11月期)に係る金銭の分配として、1口当たり2,530円の利益を超える分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2020年2月21日よりその支払を開始しました。

(注6) 1口当たり発行価格88,452円(発行価額84,268円)にて太陽光発電設備等の取得資金の調達等を目的とした公募により新投資口を発行しました。

(注7) 1口当たり発行価格84,268円にて、手元資金として、借入金の一部返済、将来の特定資産の取得資金又は運転資金の全部若しくは一部に充当する目的で、第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注8) 2021年1月14日開催の本投資法人役員会において、第3期(2020年11月期)に係る金銭の分配として、1口当たり3,354円の利益を超える分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2021年2月19日よりその支払を開始しました。

#### [投資証券の取引所価格の推移]

本投資法人の投資証券が上場する東京証券取引所インフラファンド市場における期別の最高・最低価格(終値)は以下のとおりです。

決算期	第1期 自 2018年8月3日 至 2018年11月30日	第2期 自 2018年12月1日 至 2019年11月30日	第3期 自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	第4期 自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
最高(円)	—	117,500	106,800	99,300
最低(円)	—	83,100	79,400	87,600

(注) 本投資法人の投資証券が東京証券取引所インフラファンド市場に上場されたのは2019年2月13日です。

### (4) 分配金等の実績

分配金については、本投資法人の規約第47条第1号に定める方針に基づき、租税特別措置法第67条の15第1項に規定される本投資法人の配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、利益分配金(利益超過分配金は含みません。)については、投資口1口当たり分配金が1円未満となる端数部分を除き、投信法第136条第1項に定める利益の概ね全額である894,679,225円を分配することとし、この結果、投資口1口当たり利益分配金(利益超過分配金は含みません。)2,563円を分配することとしました。また、所得超過税会不一致(投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号イに定めるものをいいます。)が分配金に与える影響を考慮して、規約第47条第2号に基づき、所得超過税会不一致に相当する金額として本投資法人が決定する金額による利益超過分配を行うこととし、当期については、資産除去債務関連等に係る所得超過税会不一致29,246,476円に相当する額として、投資口1口当たりの利益超過分配金が1円未満となる端数部分を除き算定される28,973,225円を、一時差異等調整引当額(投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。)に係る分配金として分配することとしました。それに加え、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しに相当する利益超過分配金1,170,797,550円を分配することとしました。この結果、当期の分配金は、2,094,450,000円となり、1口当たり分配金は6,000円(1口当たり利益分配金2,563円、1口当たり利益超過分配金3,437円)となりました。

期別		第1期	第2期	第3期	第4期
		自 2018年8月3日 至 2018年11月30日	自 2018年12月1日 至 2019年11月30日	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
当期末処分利益総額又は 当期末処理損失総額(△)	(千円)	△10,524	298,455	219,797	894,744
利益留保額	(千円)	△10,524	24	59	65
金銭の分配金総額	(千円)	—	549,113	550,950	2,094,450
(1口当たり分配金)	(円)	(—)	(5,980)	(6,000)	(6,000)
うち利益分配金総額	(千円)	—	298,431	219,737	894,679
(1口当たり利益分配金)	(円)	(—)	(3,250)	(2,393)	(2,563)
うち出資払戻総額	(千円)	—	250,682	331,212	1,199,770
(1口当たり出資払戻額)	(円)	(—)	(2,730)	(3,607)	(3,437)
出資払戻総額のうち一時差異等調 整引当額からの分配金総額	(千円)	—	18,365	23,231	28,973
(1口当たり出資払戻額のうち1口当 たり一時差異等調整引当額分配金)	(円)	(—)	(200)	(253)	(83)
出資払戻総額のうち税法上の出資 等減少分配からの分配金総額	(千円)	—	232,317	307,981	1,170,797
(1口当たり出資払戻額のうち税法上 の出資等減少分配からの分配金)	(円)	(—)	(2,530)	(3,354)	(3,354)

(注) 本投資法人は、長期修繕計画に基づき想定される各計算期間の資本的支出の額に鑑み、長期修繕計画に影響を及ぼさず、かつ、資金需要(投資対象資産の新規取得、保有資産の維持・向上に向けて必要となる資本的支出等、本投資法人の運転資金、債務の返済及び分配金の支払等)に対応するため、融資枠等の設定状況を勘案の上、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した残額のうち、利益の額を超える額は、利益を超える金銭の分配(出資の払戻し)として分配することとしています。こうした方針の下、減価償却費2,405,981千円の49.9%に相当する1,199,770千円を利益を超える金銭の分配(出資の払戻し)として分配することとしました。

## (5) 今後の運用方針及び対処すべき課題

### ① 新規物件取得（外部成長）について

本投資法人は、スポンサー・サポート契約を通じて、エネクスグループ（注）及びマイオラが有する安定した物件開発能力に裏打ちされた将来のパイプラインを有しており、積極的に外部成長を図ります。また、再生可能エネルギー発電事業及び当該事業に対する金融取引のスペシャリストであるスポンサーが有する幅広いノウハウ、例えば、再生可能エネルギー発電設備の開発や、その前提となる情報収集及び分析並びに資金調達に関するこれまでの経験も本投資法人の外部成長に資するものと考えています。

さらに、本投資法人は、スポンサー・サポート契約に基づき、スポンサーが持つ豊富なソーシングルートを活用し、本投資法人の投資基準に合う物件を外部の第三者からも積極的に取得することを検討します。

（注）伊藤忠エネクス並びにその子会社45社及び持分法適用会社21社（2021年3月31日現在）を総称しています。

### ② 管理運営（内部成長）について

本投資法人は、取得済資産について、本資産運用会社のオペレーター選定基準に基づいてエネクス電力株式会社（伊藤忠エネクスが100%出資する子会社であり、以下「エネクス電力」といいます。）をオペレーターに選定しています。エネクス電力は、2002年の設立以降、多様な発電設備等の安定稼働、エネルギーの安定供給を行っており、顧客に対する高品質なサービスの提供と高いコストコントロール意識を持ったエンジニアリング集団であり、発電設備の維持管理を担う人材を保有しています。また、太陽光発電所の遠隔監視システムの導入を通じて、日々O&M業者（「O&M」とは、Operation & Maintenance（オペレーション・アンド・メンテナンス）の略であり、「O&M業務」とは、再生可能エネルギー発電設備等の保守管理等の業務をいい、「O&M業者」とは、O&M業務を受託する者をいいます。以下同じです。）とともに発電設備の稼働状況を把握しています。さらに、データ解析を含めた稼働状況に関する詳細な分析の実施、並びに定期点検を通じた設備の性能維持及び事故発生時の速やかな機器交換等に努めています。

本投資法人は、エネクス電力の強みを活用して、太陽光発電設備の発電パフォーマンスを最大化し、発電設備の収益及び資産価値の維持向上を目指します。

### ③ 財務戦略について

本投資法人は、中長期的な収益の維持・向上及び着実な成長を目的とし、安定的かつ健全な財務基盤を構築することを基本方針とし、公募増資及び借入金等による資金調達を実施してまいります。

公募増資は、経済環境、市場動向、LTVや投資資産の取得時期等を勘案した上で、投資口の希薄化に配慮しつつ実行してまいります。

借入金等は、主要金融機関を中心としたバンクフォーメーションを構築し、長期・短期の借入期間及び固定・変動の金利形態等のバランス、返済期限の分散を図りながら、効率的な資金調達を実行してまいります。また、LTVは資金余力の確保に留意し、適切な水準の範囲で運営を行います。

## (6) 決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

## 2 投資法人の概況

### (1) 出資の状況

期 別	第1期 2018年11月30日	第2期 2019年11月30日	第3期 2020年11月30日	第4期 2021年11月30日
発行可能投資口総口数 (口)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
発行済投資口の総口数 (口)	1,000	91,825	91,825	349,075
出資総額(純額)(注) (百万円)	100	8,121	7,889	29,259
投資主数 (人)	4	8,553	8,489	20,362

（注）出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。なお、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配の実施に伴う出資総額控除額については考慮していません。

### (2) 投資口に関する事項

2021年11月30日現在の投資主のうち、主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有投資口数 (口)	発行済投資口の 総口数に対する 所有投資口数の割合 (%)
伊藤忠エネクス株式会社	8,286	2.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,420	1.55
株式会社福岡銀行	4,727	1.35
吉田 知広	3,815	1.09
伊藤 慎二	3,424	0.98
大和信用金庫	3,200	0.91
一般財団法人化学研究評価機構	3,119	0.89
山田 みち子	3,108	0.89
大阪商工信用金庫	3,000	0.85
株式会社福邦銀行	2,920	0.83
合 計	41,019	11.75

（注）発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は、小数第2位未満を切り捨てて記載しています。

### (3) 役員等に関する事項

① 当期における執行役員、監督役員及び会計監査人は以下のとおりです。

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	当該営業期間における役職ごとの報酬の総額(千円)
執行役員	松塚 啓一	エネクス・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長	1,200
監督役員	飛松 純一	外苑法律事務所 パートナー 独立行政法人都市再生機構(UR)契約監視委員会委員	3,600
	坂下 貴之	新創監査法人 代表社員	3,600
会計監査人	太陽有限責任監査法人	—	9,700

(注) 執行役員及び監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で所有していません。また、監督役員は、上記記載以外の他の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいずれも本投資法人と利害関係はありません。

② 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、監査の品質及び監査報酬額等その他諸般の事情を総合的に勘案して、本投資法人の役員会において検討します。

### (4) 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2021年11月30日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名称
資産運用会社	エネクス・アセットマネジメント株式会社
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者(機関運営事務等)	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者(投資主名簿等管理人)	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者(会計事務等)	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者(税務)	PwC税理士法人

### 3 投資法人の運用資産の状況

#### (1) インフラ投資法人の資産の構成

資産の種類	地域等による区分(注1)	第3期 2020年11月30日現在		第4期 2021年11月30日現在	
		保有総額 (百万円) (注2)	対総資産比率 (%) (注3)	保有総額 (百万円) (注2)	対総資産比率 (%) (注3)
再生可能エネルギー 発電設備	関東地方	13,824	72.2	13,113	19.3
	中部地方	—	—	460	0.7
	中国地方	1,169	6.1	1,109	1.6
	九州・沖縄地方	1,364	7.1	1,298	1.9
小計		16,358	85.5	15,982	23.6
借地権	関東地方	1,284	6.7	1,284	1.9
	中部地方	—	—	36	0.1
	中国地方	84	0.4	84	0.1
	九州・沖縄地方	72	0.4	72	0.1
小計		1,440	7.5	1,477	2.2
信託再生可能 エネルギー発電設備	中部地方	—	—	34,585	51.0
小計		—	—	34,585	51.0
信託不動産	中部地方	—	—	4,425	6.5
小計		—	—	4,425	6.5
再生可能エネルギー 発電設備等	関東地方	15,109	78.9	14,397	21.2
	中部地方	—	—	39,508	58.3
	中国地方	1,253	6.5	1,193	1.8
	九州・沖縄地方	1,436	7.5	1,370	2.0
小計		17,799	93.0	56,470	83.3
預金・その他資産		1,341	7.0	11,340	16.7
資産総額計		19,140	100.0	67,810	100.0

(注1) 「地域」は、下記によります。

「関東地方」とは、茨城県、神奈川県、群馬県、埼玉県、栃木県、千葉県及び東京都をいいます。

「中部地方」とは、新潟県、山梨県、静岡県、愛知県、長野県、岐阜県及び三重県をいいます。

「中国地方」とは、岡山県、広島県、山口県、鳥取県及び島根県をいいます。

「九州・沖縄地方」とは、大分県、鹿児島県、熊本県、佐賀県、長崎県、福岡県、宮崎県及び沖縄県をいいます。

(注2) 「保有総額」は、期末時点の貸借対照表計上額(減価償却後の帳簿価額)によっています。

(注3) 「対総資産比率」は、小数第2位を四捨五入して記載しています。

## (2) 主要な保有資産

2021年11月30日現在、本投資法人が保有する全ての保有資産の概要は以下のとおりです。

インフラ資産等の資産の名称	インフラ資産等の資産から生ずる 収益に関する事項(総賃料) (千円)	帳簿価額 (百万円)
高萩太陽光発電所	502,479	4,790
千代田高原太陽光発電所	59,076	553
JEN防府太陽光発電所	72,418	640
JEN玖珠太陽光発電所	35,642	294
銚田太陽光発電所	810,571	9,607
長崎琴海太陽光発電所	91,966	1,075
松阪太陽光発電所	2,998,915	39,010
新城太陽光発電所	34,950	497
合計	4,606,022	56,470

(注) インフラ資産等の資産の投資判断に影響を及ぼす事項はありません。

## (3) 組入資産明細

2021年11月30日現在、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

### ① 再生可能エネルギー発電設備等明細表

#### イ 総括表

(単位:百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却累計額 又は償却累計額		差引 当期末 残高	摘 要
					当期 償却額			
有形 固定 資産	機械及び装置	17,855	480	—	18,335	2,353	857	15,982 (注)
	信託機械及び 装置	—	36,131	—	36,131	1,548	1,548	34,582 (注)
	信託土地	—	4,425	—	4,425	—	—	4,425 (注)
	信託建設仮勘 定	—	2	—	2	—	—	2
	合計	17,855	41,040	—	58,895	3,902	2,405	54,992
無形 固定 資産	借地権	1,440	36	—	1,477	—	—	1,477 (注)
	商標権	0	—	—	0	0	0	0
	ソフトウェア	10	1	—	11	5	2	6
	合計	1,451	38	—	1,489	5	2	1,484

(注) 当期増減額のうち、主な増加理由は太陽光発電設備等の取得によるものです。

#### ロ 再生可能エネルギー発電設備等の明細表

本投資法人は、2021年11月30日現在において以下の再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。以下の再生可能エネルギー発電設備等は、再エネ特措法第9条第3項各号に定める基準に適合しています。

No.	設備の 区分等	名 称	所在地	取得 年月日	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/kWh)	認定日	調達期間 満了日
S-01	太陽光 発電設備	高萩 太陽光発電所	茨城県日立市十王町 山部字岩下331番3他	2019年 2月13日	334,810	40	2013年 3月14日	2036年 11月20日
S-02	太陽光 発電設備	千代田高原 太陽光発電所	広島県山県郡北広島町 南方字青松陰地11974他	2019年 2月13日	41,215	40	2013年 3月25日	2034年 11月12日
S-03	太陽光 発電設備	JEN防府 太陽光発電所	山口県防府市鐘紡町 217番7他	2019年 2月13日	25,476	36	2014年 2月10日	2036年 1月26日
S-04	太陽光 発電設備	JEN玖珠 太陽光発電所	大分県玖珠郡玖珠町 大字戸畑宇野塚9426番3	2019年 2月13日	22,044	40	2012年 11月2日	2033年 9月30日
S-05	太陽光 発電設備	銚田 太陽光発電所	茨城県銚田市青柳 字下野原2722番1他	2019年 2月13日	281,930	36	2014年 1月8日	2037年 7月17日

No.	設備の区分等	名称	所在地	取得年月日	敷地面積 (㎡)	調達価格 (円/kWh)	認定日	調達期間満了日
S-06	太陽光発電設備	長崎琴海太陽光発電所	長崎県長崎市琴海戸根町字斧木場西平1981番28	2020年1月17日	25,501	36	2014年3月14日	2039年3月21日
S-07	太陽光発電設備	松阪太陽光発電所	三重県松阪市嬉野森本町字滑谷1555番15他	2020年12月2日	1,017,493	32	2015年3月27日	2039年3月17日
S-08	太陽光発電設備	新城太陽光発電所	愛知県新城市杉山字荒井80番1他	2021年4月26日	27,408	40	2013年1月9日	2033年8月1日

No.	名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円)	期末評価価値 (百万円) (注1)	インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項 (百万円) (注2) (上段:設備) (下段:不動産)	期末帳簿価額 (百万円) (注3)
S-01	高萩太陽光発電所	Sunrise Megasolar 合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	5,305	4,978	4,790	4,565
						188	224
S-02	千代田高原太陽光発電所	第二千代田高原太陽光合同会社	中国電力ネットワーク株式会社	590	487	470	531
						17	22
S-03	JEN防府太陽光発電所	防府太陽光発電合同会社	中国電力ネットワーク株式会社	680	605	546	578
						58	61
S-04	JEN玖珠太陽光発電所	玖珠太陽光発電合同会社	九州電力株式会社	324	266	258	284
						7	10
S-05	鉾田太陽光発電所	SOLAR ENERGY 鉾田合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	10,514	8,508	7,468	8,547
						1,040	1,059
S-06	長崎琴海太陽光発電所	北九州太陽光発電合同会社	九州電力株式会社	1,097	990	934	1,014
						56	61
S-07	松阪太陽光発電所	合同会社 T S M H 1	中部電力ミライズ株式会社	40,241	40,204	35,824	34,585
						4,380	4,425
S-08	新城太陽光発電所	新城太陽光発電合同会社	中部電力ミライズ株式会社	465	456	425	460
						30	36

(注1)「期末評価価値」は、PwCサステナビリティ合同会社より取得したバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額(再生可能エネルギー発電設備及び不動産、不動産の賃借権又は地上権を含む一括の評価額)から、本投資法人が本投資法人規約第41条第1項第1号に従い算出した中間値を百万円未満を切り捨てて記載しています。

(注2)「インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項」の上段には、上記(注1)の期末評価価値より、株式会社エル・シー・アール国土利用研究所〔S-01〕及び〔S-02〕の不動産鑑定評価機関です。以下同じです。)、大和不動産鑑定株式会社〔S-03〕及び〔S-04〕の不動産鑑定評価機関です。以下同じです。)、株式会社谷澤総合鑑定所〔S-05〕の不動産鑑定評価機関です。以下同じです。)、一般財団法人日本不動産研究所〔S-06〕及び〔S-07〕の不動産鑑定評価機関です。以下同じです。〕又はシービーアール株式会社〔S-08〕の不動産鑑定評価機関です。以下同じです。〕が算出した不動産鑑定評価額を控除した想定再生可能エネルギー発電設備の評価額を百万円未満を切り捨てて記載しており、下段には株式会社エル・シー・アール国土利用研究所、大和不動産鑑定株式会社、株式会社谷澤総合鑑定所、一般財団法人日本不動産研究所又はシービーアール株式会社で作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を百万円未満を切り捨てて記載しています。不動産には、不動産の地上権又は賃借権も含まれます。

(注3)「期末帳簿価額」の上段には、再生可能エネルギー発電設備の期末帳簿価額を、下段には不動産の期末帳簿価額を、百万円未満を切り捨てて記載しています。不動産には、不動産の地上権又は賃借権も含まれます。

#### ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細

##### S-01 高萩太陽光発電所

(単位:千円)

科目	第1期 2018年8月3日 ~2018年11月30日	第2期 2018年12月1日 ~2019年11月30日	第3期 2019年12月1日 ~2020年11月30日	第4期 2020年12月1日 ~2021年11月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	—	415,180	504,210	502,184
実績連動賃料	—	27	—	295
付帯収入	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収入(A)	—	415,207	504,210	502,479
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	—	—	44,210	42,615
(うち固定資産税等)	—	—	44,210	42,615
諸経費	—	34,051	42,697	44,818
(うち保険料)	—	2,103	2,448	2,468
(うち修繕費)	—	—	—	1,870
(うち支払地代)	—	31,864	39,949	39,949
(うちその他賃貸費用)	—	84	300	530
減価償却費	—	211,379	253,655	253,655
(うち機械及び装置)	—	211,379	253,655	253,655
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用(B)	—	245,431	340,564	341,089
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	—	169,776	163,645	161,390

##### S-02 千代田高原太陽光発電所

(単位:千円)

科目	第1期 2018年8月3日 ~2018年11月30日	第2期 2018年12月1日 ~2019年11月30日	第3期 2019年12月1日 ~2020年11月30日	第4期 2020年12月1日 ~2021年11月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	—	52,395	59,114	58,885
実績連動賃料	—	418	—	191
付帯収入	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収入(A)	—	52,813	59,114	59,076
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	—	—	7,075	6,845
(うち固定資産税等)	—	—	7,075	6,845
諸経費	—	5,319	6,503	5,611
(うち保険料)	—	706	805	781
(うち修繕費)	—	1,858	2,156	1,259
(うち支払地代)	—	2,824	3,540	3,540
(うちその他賃貸費用)	—	△70	—	30
減価償却費	—	24,496	29,474	29,500
(うち機械及び装置)	—	24,496	29,474	29,500
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用(B)	—	29,815	43,053	41,957
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	—	22,998	16,060	17,119

## S-03 JEN防府太陽光発電所

(単位:千円)

科 目	第1期	第2期	第3期	第4期
	2018年8月3日 ~2018年11月30日	2018年12月1日 ~2019年11月30日	2019年12月1日 ~2020年11月30日	2020年12月1日 ~2021年11月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	—	63,453	72,214	72,150
実績連動賃料	—	—	—	268
付帯収入	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収入(A)	—	63,453	72,214	72,418
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	—	—	7,684	7,241
(うち固定資産税等)	—	—	7,684	7,241
諸経費	—	6,633	8,515	8,944
(うち保険料)	—	384	440	435
(うち修繕費)	—	—	—	540
(うち支払地代)	—	6,299	7,897	7,897
(うちその他賃貸費用)	—	△50	177	71
減価償却費	—	25,154	30,185	30,191
(うち機械及び装置)	—	25,154	30,185	30,191
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用(B)	—	31,788	46,385	46,377
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	—	31,664	25,828	26,041

## S-04 JEN玖珠太陽光発電所

(単位:千円)

科 目	第1期	第2期	第3期	第4期
	2018年8月3日 ~2018年11月30日	2018年12月1日 ~2019年11月30日	2019年12月1日 ~2020年11月30日	2020年12月1日 ~2021年11月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	—	31,458	35,596	35,624
実績連動賃料	—	—	—	18
付帯収入	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収入(A)	—	31,458	35,596	35,642
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	—	—	3,946	3,741
(うち固定資産税等)	—	—	3,946	3,741
諸経費	—	2,586	2,914	2,786
(うち保険料)	—	864	980	948
(うち修繕費)	—	157	152	71
(うち支払地代)	—	1,311	1,644	1,644
(うちその他賃貸費用)	—	253	137	121
減価償却費	—	18,608	22,330	22,424
(うち機械及び装置)	—	18,608	22,330	22,424
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用(B)	—	21,194	29,191	28,952
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	—	10,264	6,405	6,690

## S-05 銚田太陽光発電所

(単位:千円)

科 目	第1期	第2期	第3期	第4期
	2018年8月3日 ~2018年11月30日	2018年12月1日 ~2019年11月30日	2019年12月1日 ~2020年11月30日	2020年12月1日 ~2021年11月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	—	694,330	813,531	809,368
実績連動賃料	—	—	—	415
付帯収入	—	—	5,778	787
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収入(A)	—	694,330	819,309	810,571
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	—	—	115,081	110,950
(うち固定資産税等)	—	—	115,081	110,950
諸経費	—	27,804	37,864	45,156
(うち保険料)	—	3,642	4,395	5,720
(うち修繕費)	—	—	—	6,696
(うち支払地代)	—	23,951	30,043	30,063
(うちその他賃貸費用)	—	210	3,425	2,677
減価償却費	—	381,504	457,829	457,900
(うち機械及び装置)	—	381,504	457,829	457,900
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用(B)	—	409,309	610,775	614,007
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	—	285,021	208,534	196,563

## S-06 長崎琴海太陽光発電所

(単位:千円)

科 目	第1期	第2期	第3期	第4期
	2018年8月3日 ~2018年11月30日	2018年12月1日 ~2019年11月30日	2019年12月1日 ~2020年11月30日	2020年12月1日 ~2021年11月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	—	—	77,309	83,127
実績連動賃料	—	—	3,219	8,838
付帯収入	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収入(A)	—	—	80,529	91,966
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	—	—	—	12,869
(うち固定資産税等)	—	—	—	12,869
諸経費	—	—	5,350	6,069
(うち保険料)	—	—	665	706
(うち修繕費)	—	—	—	—
(うち支払地代)	—	—	4,684	5,362
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—
減価償却費	—	—	41,626	45,411
(うち機械及び装置)	—	—	41,626	45,411
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用(B)	—	—	46,976	64,349
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	—	—	33,552	27,616

## S-07 松阪太陽光発電所

(単位:千円)

科 目	第1期	第2期	第3期	第4期
	2018年8月3日 ~2018年11月30日	2018年12月1日 ~2019年11月30日	2019年12月1日 ~2020年11月30日	2020年12月1日 ~2021年11月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	—	—	—	2,786,931
実績連動賃料	—	—	—	211,984
付帯収入	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収入(A)	—	—	—	2,998,915
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	—	—	—	245,052
(うち固定資産税等)	—	—	—	245,052
諸経費	—	—	—	36,728
(うち保険料)	—	—	—	26,130
(うち修繕費)	—	—	—	—
(うち支払地代)	—	—	—	4,655
(うち信託報酬)	—	—	—	4,969
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	973
減価償却費	—	—	—	1,548,480
(うち信託機械及び装置)	—	—	—	1,548,480
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用(B)	—	—	—	1,830,261
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	—	—	—	1,168,654

## S-08 新城太陽光発電所

(単位:千円)

科 目	第1期	第2期	第3期	第4期
	2018年8月3日 ~2018年11月30日	2018年12月1日 ~2019年11月30日	2019年12月1日 ~2020年11月30日	2020年12月1日 ~2021年11月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入				
基本賃料	—	—	—	30,435
実績連動賃料	—	—	—	4,515
付帯収入	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収入(A)	—	—	—	34,950
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用				
公租公課	—	—	—	—
(うち固定資産税等)	—	—	—	—
諸経費	—	—	—	3,302
(うち保険料)	—	—	—	316
(うち修繕費)	—	—	—	—
(うち支払地代)	—	—	—	2,986
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	0
減価償却費	—	—	—	18,417
(うち機械及び装置)	—	—	—	18,417
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用(B)	—	—	—	21,719
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	—	—	—	13,231

## ② 公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

## ③ 不動産等組入資産明細

本投資法人が保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備等の用に供しているため、前記「① 再生可能エネルギー発電設備等明細表 イ 総括表」に含めて記載しています。

## ④ 有価証券組入資産明細

該当事項はありません。

## (4) その他資産の状況

再生可能エネルギー発電設備等は、前記「(3)組入資産明細 ① 再生可能エネルギー発電設備等明細表 ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細」に一括して記載しており、2021年11月30日現在、同欄記載事項以外に本投資法人が主たる投資対象とする主な特定資産の組入れは以下のとおりです。

(特定取引の契約額等及び時価の状況表)

2021年11月30日現在、本投資法人における特定取引の契約額及び時価の状況は、以下のとおりです。

区 分	種 類	契約額等(千円)(注1)		時 価(千円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	16,723,054	15,737,157	(注2)

(注1) 金利スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて記載しています。

(注2) 当該取引は、金融商品会計基準の特例処理の要件を満たしているため、時価の記載は省略しています。

## (5) 国及び地域ごとの資産保有状況

2021年11月30日現在、日本以外の国及び地域の海外不動産等の組入れはありません。

## 4 保有不動産の資本的支出

### (1) 資本的支出の予定

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、現在計画されている改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、下記工事予定金額には、工事の内容等に従い会計上の費用に区分される結果となるものが発生する場合があります。

物件番号	物件名称	所在地	目的	予定期間	予定金額 (千円)		
					総額	当期支払額	既支払総額
S-05	銚田太陽光発電所	茨城県銚田市	ケーブル盗難対策工事	自 2021年12月 至 2022年 2月	4,085	-	-
S-07	松阪太陽光発電所	三重県松阪市	出力制御対応専用通信設備改良工事	自 2022年 1月 至 2022年 4月	2,100	2,100	2,100

### (2) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

物件番号	物件名称	所在地	目的	実施期間	支出金額 (千円)
S-03	JEN防府太陽光発電所	山口県防府市	自動検針装置	自 2020年12月 至 2020年12月	122
S-04	JEN玖珠太陽光発電所	大分県玖珠郡玖珠町	遠隔出力制御システム	自 2021年 3月 至 2021年 3月	1,875

### (3) 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

## 5 費用・負債の状況

### (1) 運用等に係る費用明細

(単位:千円)

項目	第3期 自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日	第4期 自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日
	資産運用報酬	61,585
資産保管及び一般事務委託手数料	23,444	44,551
役員報酬	8,400	8,400
その他費用	43,760	48,751
合計	137,191	318,461

### (2) 借入状況

2021年11月30日現在における金融機関ごとの借入金状況は以下のとおりです。

区分	借入先	借入日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限	返済 方法	使途	摘要
	三井住友信託銀行株式会社	2019年 2月13日	3,889	3,634	0.58132	2036年 5月30日	分割 返済	(注2)	有担保 無保証
	株式会社新生銀行		741	692					
	三井住友信託銀行株式会社	2019年 2月13日	4,632	4,329	0.95000	2036年 5月30日	分割 返済	(注2)	有担保 無保証
	株式会社新生銀行	2020年 1月17日	572	539	0.58132	2038年 5月31日	分割 返済	(注2)	有担保 無保証
	株式会社新生銀行	2020年 1月17日	572	539	0.93000	2038年 5月31日	分割 返済	(注2)	有担保 無保証
長期 借入金	三井住友信託銀行株式会社 株式会社新生銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社山口銀行 株式会社第三十三銀行 株式会社りそな銀行 株式会社足利銀行 株式会社伊予銀行 株式会社関西みらい銀行 株式会社紀陽銀行 株式会社第四北越銀行 株式会社百十四銀行 (注4)	2020年 12月2日	-	11,853	0.65513	2030年 11月29日	一部 分割 返済	(注2)	有担保 無保証
	三井住友信託銀行株式会社 株式会社新生銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社山口銀行 株式会社第三十三銀行 株式会社りそな銀行 株式会社足利銀行 株式会社伊予銀行 株式会社関西みらい銀行 株式会社紀陽銀行 株式会社第四北越銀行 株式会社百十四銀行 (注4)	2020年 12月2日	-	11,853	0.88800	2030年 11月29日	一部 分割 返済	(注2)	有担保 無保証
	三井住友信託銀行株式会社 株式会社新生銀行 株式会社三井住友銀行	2020年 12月2日	-	3,400	0.30513	2022年 3月31日	期日 一括 返済	(注3)	有担保 無保証
	合計		10,407	36,843	-	-	-	-	-

(注1) 変動金利の平均利率は、期中の加重平均を記載しています。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行った借入金の平均利率については、金利スワップの効果も勘案した加重平均利率を記載しています。

(注2) 資金使途は、再生可能エネルギー発電設備等の取得資金及び取得に係る諸費用等です。

(注3) 資金使途は、再生可能エネルギー発電設備等の取得に係る仮払消費税等の支払です。

(注4) 協調融資団は、三井住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとしています。

### (3) 投資法人債

該当事項はありません。

### (4) 短期投資法人債

該当事項はありません。

### (5) 新投資口予約権

該当事項はありません。

## 6 期中の売買状況

### (1) インフラ資産等及びインフラ関連資産、不動産等及び資産対応証券等の売買状況等

インフラ資産等の名称	取得		譲渡			
	取得年月日	取得価額 (百万円)(注)	譲渡年月日	譲渡価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	売却損益 (百万円)
松阪太陽光発電所	2020年 12月2日	40,241	—	—	—	—
新城太陽光発電所	2021年 4月26日	465	—	—	—	—
合計	—	40,706	—	—	—	—

(注) 「取得価額」は、取得に係る諸費用、固定資産税・都市計画税相当額の精算及び消費税等相当額を含まない発電設備等売買契約書の売買代金を記載しています。

### (2) その他の資産の売買状況等

該当事項はありません。

### (3) 特定資産の価格等の調査

#### ① 不動産(鑑定評価)

取得又は譲渡	不動産の名称	取引年月日	取得価額又は譲渡価格 (百万円)(注1)	不動産鑑定評価額 (百万円)(注2)	不動産鑑定機関	価格時点
取得	松阪太陽光発電所	2020年 12月2日	4,380	4,380	一般財団法人日本不動産研究所	2020年 10月1日
取得	新城太陽光発電所	2021年 4月26日	34	34	シービーアールイー株式会社	2021年 1月1日
合計			4,414	4,414	—	—

(注) 「取得価額」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された土地(所有権)又は地上権相当額の売買代金を記載しています。

#### ② インフラ資産等

取得又は譲渡	インフラ資産等の名称	取引年月日	取得価額又は譲渡価格 (百万円)(注1)	特定資産の調査価格 (百万円)(注2)	価格時点
取得	松阪太陽光発電所	2020年 12月2日	40,241	35,142 ~40,937	2020年 8月31日
取得	新城太陽光発電所	2021年 4月26日	465	432 ~511	2021年 1月31日
合計			40,706	35,574 ~41,448	—

(注1) 「取得価額」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された売買代金(消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸経費を含みません。)を記載しています。

(注2) 特定資産の調査価格は、上記「① 不動産(鑑定評価)」の不動産鑑定評価額を勘案して算出した再生可能エネルギー発電設備と不動産の一体の価格です。

(注3) 特定資産の価格等の調査は、太陽有限責任監査法人が日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第23号「投資信託及び投資法人における特定資産の価格等の調査」に基づき行っており、その調査報告書を受領しています。

#### ③ その他

本投資法人が行った取引で、投信法第201条の定めにより価格等の調査が必要とされたもののうち、上記「① 不動産(鑑定評価)、② インフラ資産等」に記載されている取引以外の取引については、太陽有限責任監査法人にその調査を委託しています。

2020年12月1日から2021年11月30日までの対象期間中に調査対象となった取引は、金利スワップ取引1件であり、当該取引については、太陽有限責任監査法人からの調査報告書を受領しています。

なお、当該調査に際しては、金利スワップ取引についての相手方の名称、通貨の種類、約定利率、取引期間その他の当該金利スワップ取引の内容に関することについて調査を委託しています。

#### (4) 利害関係人等との取引状況

##### ① 利害関係人等との売買取引状況

区 分	売買金額等	
	買付額等(千円)	売付額等(千円)
総 額	39,506,000	—
利害関係人等との取引状況の内訳		
合同会社TSMH1	39,041,000(98.8%)	—(—%)
新城太陽光発電合同会社	465,000(1.2%)	—(—%)
合 計	39,506,000(100.0%)	—(—%)

(注1) 上表は当期に取引のあった利害関係人等との取引状況を記載しています。「利害関係人等」とは、投資信託及び投資法人に関する法律施行令第123条及び一般社団法人投資信託協会の投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則第34条第27号に規定される本投資法人と資産運用委託契約を締結している本資産運用会社の利害関係人等をいいます。以下同じです。

(注2) 新城太陽光発電所の売主である新城太陽光発電合同会社は、本投資法人による同資産の取得時においては本資産運用会社の利害関係人等に該当しなかったものの、その取得後において本資産運用会社の利害関係人等に該当することとなったため上表に記載しております。

##### ② 利害関係人等への賃貸借状況

賃借人の名称	総賃料収入(千円)
Sunrise Megasolar合同会社	502,479
第二千代田高原太陽光合同会社	59,076
防府太陽光発電合同会社	72,418
玖珠太陽光発電合同会社	35,642
SOLAR ENERGY 銚田合同会社	810,571
北九州太陽光発電合同会社	91,966
合同会社TSMH1	2,998,915
新城太陽光発電合同会社	34,950

##### ③ 利害関係人等からの賃貸借状況

賃貸人の名称	総支払地代(千円)
玖珠ウィンドファーム株式会社	1,644
合同会社TSMH5	3,909

##### ④ 支払手数料等の金額

区 分	支払手数料等 総額 (A)(千円)	利害関係人等との取引内訳		総額に対する割合 (B/A) (%)
		支払先	支払金額(B) (千円)	
保険料	38,818	伊藤森オリコ保険サービス株式会社	38,724	99.8
資産保管及び 一般事務委託手数料	44,551	三井住友信託銀行株式会社	44,551	100.0
支払利息	277,123	三井住友信託銀行株式会社	127,206	45.9
融資関連費用	46,658	三井住友信託銀行株式会社	41,979	90.0
その他	6,205	三井住友信託銀行株式会社	5,260	84.8

(注) 上表は、本資産運用会社の「利害関係人等」のうち、当期に取引のあった者との取引に係る支払手数料等の金額を記載しています。

#### (5) 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本資産運用会社は、金融商品取引法上の第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、宅地建物取引業又は不動産特定共同事業のいずれの業務も兼業しておらず、該当する取引はありません。

## 7 経理の状況

### (1) 資産、負債、元本及び損益の状況等

後記、「Ⅱ. 貸借対照表」、「Ⅲ. 損益計算書」、「Ⅳ. 投資主資本等変動計算書」、「Ⅴ. 注記表」及び「Ⅵ. 金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

### (2) 減価償却額の算定方法の変更

該当事項はありません。

### (3) インフラ資産等及び不動産等の評価方法の変更

該当事項はありません。

### (4) 自社設定投資信託受益証券等の状況等

該当事項はありません。

## 8 その他

### (1) お知らせ

#### ① 投資主総会

当期において本投資法人の投資主総会は開催されていません。

#### ② 投資法人役員会

当期において、本投資法人の役員会で承認された主要な事項の概要は以下のとおりです。

承認日	項目	概要
2021年7月15日	営業期間及び決算期の変更	第3回投資主総会で規約一部変更議案が承認されることを条件として、決算期を毎年5月末日及び11月末日の年2回とし、これに併せて営業期間の変更を行う旨を決議しました。

### (2) 海外不動産保有法人に係る開示

該当事項はありません。

### (3) 海外不動産保有法人が有する不動産に係る開示

該当事項はありません。

### (4) 金額及び比率の端数処理

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切り捨て、比率は四捨五入により記載しています。

## II. 貸借対照表

(単位:千円)

	前期(ご参考) 2020年11月30日		当期 2021年11月30日	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※1	823,502	※1	5,992,434
信託現金及び信託預金		—	※1	442,743
営業未収入金	※1	118,731	※1	630,022
前払費用		38,690		92,333
未収消費税等		—		3,314,754
その他		1,672		—
流動資産合計		982,595		10,472,288
固定資産				
有形固定資産				
機械及び装置		17,855,100		18,335,951
減価償却累計額		△1,496,246		△2,353,747
機械及び装置(純額)	※1	16,358,853	※1	15,982,203
信託機械及び装置		—		36,131,211
減価償却累計額		—		△1,548,480
信託機械及び装置(純額)		—	※1	34,582,731
信託土地		—	※1	4,425,716
信託建設仮勘定		—	※1	2,310
有形固定資産合計		16,358,853		54,992,961
無形固定資産				
借地権	※1	1,440,541	※1	1,477,452
商標権		653		571
ソフトウェア		7,356		6,305
無形固定資産合計		1,448,550		1,484,329
投資その他の資産				
差入敷金及び保証金		70,000		75,000
長期前払費用		280,964		786,151
繰延税金資産		8		20
投資その他の資産合計		350,972		861,172
固定資産合計		18,158,377		57,338,463
資産合計		19,140,973		67,810,751

(単位:千円)

	前 期(ご参考) 2020年11月30日	当 期 2021年11月30日
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※1 670,660	※1 5,371,795
営業未払金	77,685	193,472
未払金	43,548	137,541
未払消費税等	24,340	—
未払法人税等	823	1,029
未払費用	218	741
その他	553	556
流動負債合計	817,830	5,705,136
固定負債		
長期借入金	※1 9,736,620	※1 31,471,914
資産除去債務	495,744	521,244
固定負債合計	10,232,364	31,993,158
負債合計	11,050,194	37,698,294
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	8,121,664	29,799,607
出資総額控除額		
一時差異等調整引当額	※4 △18,365	※4 △41,596
その他の出資総額控除額	△232,317	△540,298
出資総額控除額合計	△250,682	△581,895
出資総額(純額)	7,870,981	29,217,711
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	219,797	894,744
剰余金合計	219,797	894,744
投資主資本合計	8,090,778	30,112,456
純資産合計	※3 8,090,778	※3 30,112,456
負債純資産合計	19,140,973	67,810,751

### Ⅲ. 損益計算書

(単位:千円)

	前 期(ご参考) 自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日	当 期 自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日
営業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1 1,570,973	※1 4,606,022
営業収益合計	1,570,973	4,606,022
営業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1 1,116,947	※1 2,988,714
資産運用報酬	61,585	216,759
資産保管及び一般事務委託手数料	23,444	44,551
役員報酬	8,400	8,400
その他営業費用	43,760	48,751
営業費用合計	1,254,138	3,307,175
営業利益	316,835	1,298,846
営業外収益		
受取利息	9	40
受取保険金	—	7,447
還付加算金	1,443	—
その他	0	—
営業外収益合計	1,452	7,488
営業外費用		
支払利息	83,586	277,123
融資関連費用	13,266	46,658
投資口交付費	—	85,974
その他	—	0
営業外費用合計	96,853	409,757
経常利益	221,434	896,576
税引前当期純利益	221,434	896,576
法人税、住民税及び事業税	1,638	1,904
法人税等調整額	23	△ 11
法人税等合計	1,661	1,892
当期純利益	219,772	894,684
前期繰越利益	24	59
当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	219,797	894,744

## IV. 投資主資本等変動計算書

前期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)(ご参考)

(単位:千円)

	投資主資本				
	出資総額				
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 (純額)
一時差異等 調整引当額		その他の出資 総額控除額	出資総額 控除額合計		
当期首残高	8,121,664	-	-	-	8,121,664
当期変動額					
剰余金の配当					
一時差異等調整引当額 による利益超過分配		△18,365		△18,365	△18,365
その他利益超過分配			△232,317	△232,317	△232,317
当期純利益					
当期変動額合計	-	△18,365	△232,317	△250,682	△250,682
当期末残高	※1 8,121,664	△18,365	△232,317	△250,682	7,870,981

	投資主資本			純資産合計
	剰余金		投資主資本合計	
	当期末処分利益 又は当期末処理 損失(△)	剰余金合計		
当期首残高	298,455	298,455	8,420,119	8,420,119
当期変動額				
剰余金の配当	△298,431	△298,431	△298,431	△298,431
一時差異等調整引当額 による利益超過分配			△18,365	△18,365
その他利益超過分配			△232,317	△232,317
当期純利益	219,772	219,772	219,772	219,772
当期変動額合計	△78,658	△78,658	△329,340	△329,340
当期末残高	219,797	219,797	8,090,778	8,090,778

当期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	投資主資本				
	出資総額				
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 (純額)
一時差異等 調整引当額		その他の出資 総額控除額	出資総額 控除額合計		
当期首残高	8,121,664	△18,365	△232,317	△250,682	7,870,981
当期変動額					
新投資口の発行	21,677,943				21,677,943
剰余金の配当					
一時差異等調整引当額 による利益超過分配		△23,231		△23,231	△23,231
その他利益超過分配			△307,981	△307,981	△307,981
当期純利益					
当期変動額合計	21,677,943	△23,231	△307,981	△331,212	21,346,730
当期末残高	※1 29,799,607	△41,596	△540,298	△581,895	29,217,711

	投資主資本			純資産合計
	剰余金		投資主資本合計	
	当期末処分利益 又は当期末処理 損失(△)	剰余金合計		
当期首残高	219,797	219,797	8,090,778	8,090,778
当期変動額				
新投資口の発行			21,677,943	21,677,943
剰余金の配当	△219,737	△219,737	△219,737	△219,737
一時差異等調整引当額 による利益超過分配			△23,231	△23,231
その他利益超過分配			△307,981	△307,981
当期純利益	894,684	894,684	894,684	894,684
当期変動額合計	674,947	674,947	22,021,677	22,021,677
当期末残高	894,744	894,744	30,112,456	30,112,456

## V. 注記表

### [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

項目	前期(ご参考) 自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	当期 自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 機械及び装置 186ヶ月～291ヶ月</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 商標権 10年 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 機械及び装置 160ヶ月～291ヶ月 信託機械及び装置 280ヶ月</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 商標権 10年 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>
2. 繰延資産の処理方法	—	投資口交付費 支出時に全額費用計上しています。
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税等の処理方法 保有する再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち、当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、再生可能エネルギー発電設備等の取得に伴い、本投資法人が負担すべき初年度の固定資産税等相当額については、費用として計上せず当該再生可能エネルギー発電設備等の取得価額に算入しています。 当期において再生可能エネルギー発電設備等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は15,495千円です。</p>	<p>固定資産税等の処理方法 保有する再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち、当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、再生可能エネルギー発電設備等の取得に伴い、本投資法人が負担すべき初年度の固定資産税等相当額については、費用として計上せず当該再生可能エネルギー発電設備等の取得価額に算入しています。 当期において再生可能エネルギー発電設備等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は25,009千円です。</p>
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p>

項目	前期(ご参考) 自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	当期 自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
	(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。
5. その他計算書類作成のための基礎となる事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	<p>(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しています。 なお、当該勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記の科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 ①信託現金及び信託預金 ②信託機械及び装置、信託土地、信託建設仮勘定</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>

### [表示方法の変更に関する注記]

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当営業期間の年度末に係る計算書類から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### [重要な会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

## 【貸借対照表に関する注記】

- ※1. 担保に供している資産及び担保を付している債務  
担保に供している資産は次のとおりです。

(単位:千円)

	前 期(ご参考) (2020年11月30日)	当 期 (2021年11月30日)
現金及び預金	818,473	5,985,476
信託現金及び信託預金	—	442,743
営業未収入金	118,731	630,022
機械及び装置	16,358,853	15,982,203
信託機械及び装置	—	34,582,731
信託土地	—	4,425,716
信託建設仮勘定	—	2,310
借地権	1,440,541	1,477,452
合 計	18,736,599	63,528,656

担保付債務は次のとおりです。

(単位:千円)

	前 期(ご参考) (2020年11月30日)	当 期 (2021年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	670,660	5,371,795
長期借入金	9,736,620	31,471,914
合 計	10,407,280	36,843,709

## 2.コミットメントライン契約

本投資法人は、取引銀行の三井住友信託銀行株式会社とコミットメントライン契約を締結しております。

(単位:千円)

	前 期(ご参考) (2020年11月30日)	当 期 (2021年11月30日)
コミットメントライン契約の総額	—	3,000,000
借入残高	—	—
合 計	—	3,000,000

前 期(ご参考) (2020年11月30日)	当 期 (2021年11月30日)
※3 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円	※3. 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円

## ※4. 一時差異等調整引当額

前期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)(ご参考)

1. 引当ての発生事由、発生した資産等及び引当額

(単位:千円)

発生した 資産等	引当ての事由	当初 発生額	当期首 残高	当期 引当額	当期 戻入額	当期末 残高	戻入れの 発生事由
機械及び 装置	資産除去債務関連費用の計 上に伴う税会不一致の発生	18,365	—	18,365	—	18,365	—

2. 戻入れの具体的な方法

機械及び装置

太陽光発電設備の撤去等により、損金算入した時点に対応すべき金額を戻入れる予定です。

当期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 引当ての発生事由、発生した資産等及び引当額

(単位:千円)

発生した 資産等	引当ての事由	当初 発生額	当期首 残高	当期 引当額	当期 戻入額	当期末 残高	戻入れの 発生事由
機械及び 装置	資産除去債務関連費用の計 上に伴う税会不一致の発生	41,596	18,365	23,231	—	41,596	—

2. 戻入れの具体的な方法

機械及び装置

太陽光発電設備の撤去等により、損金算入した時点に対応すべき金額を戻入れる予定です。

【損益計算書に関する注記】

(単位:千円)

前 期(ご参考) 自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日	当 期 自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日
※1. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳	※1. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳
A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益	A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入
(基本賃料) 1,561,976	(基本賃料) 4,378,707
(実績連動賃料) 3,219	(実績連動賃料) 226,527
(付帯収入) 5,778	(付帯収入) 787
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計 1,570,973	再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計 4,606,022
B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用	B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用
(公租公課) 177,999	(公租公課) 429,315
(保険料) 9,737	(保険料) 37,508
(修繕費) 2,308	(修繕費) 10,436
(減価償却費) 835,102	(減価償却費) 2,405,981
(支払地代) 87,759	(支払地代) 96,099
(その他費用) 4,039	(信託報酬) 4,969
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計 1,116,947	(その他費用) 4,403
C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計 2,988,714
454,026	C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B) 1,617,308

【投資主資本等変動計算書に関する注記】

前 期(ご参考) 自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日	当 期 自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日
※1. 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数	※1. 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数
発行可能投資口総口数 10,000,000口	発行可能投資口総口数 10,000,000口
発行済投資口の総口数 91,825口	発行済投資口の総口数 349,075口

【税効果会計に関する注記】

前 期(ご参考) (2020年11月30日)	当 期 (2021年11月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
(単位:千円)	(単位:千円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
未払事業税損金不算入額 8	未払事業税損金不算入額 20
資産除去債務 163,288	資産除去債務 171,651
繰延税金資産小計 163,297	その他 1,532
評価性引当額 △7,327	繰延税金資産小計 173,204
繰延税金資産合計 155,969	評価性引当額 △9,200
(繰延税金負債)	繰延税金資産合計 164,004
資産除去債務に対応する有形固定資産 △155,961	(繰延税金負債)
繰延税金負債合計 △155,961	資産除去債務に対応する有形固定資産 △163,983
繰延税金資産の純額 8	繰延税金負債合計 △173,983
繰延税金資産の純額 8	繰延税金資産の純額 20
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(単位:%)	(単位:%)
法定実効税率 31.46	法定実効税率 31.46
(調整)	(調整)
支払分配金の損金算入額 △34.52	支払分配金の損金算入額 △32.41
資産除去債務の償却額 3.31	資産除去債務の償却額 0.86
その他 0.50	その他 0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.75	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.21

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

前 期(ご参考) 自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日	当 期 自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

前期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)(ご参考)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持・向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間を比較的長期にするとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年11月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておらず、重要性の乏しいものについては、記載を省略しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価(注1)	差 額
(1) 現金及び預金	823,502	823,502	-
(2) 営業未収入金	118,731	118,731	-
資産合計	942,233	942,233	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	670,660	680,390	9,730
(4) 長期借入金	9,736,620	9,877,824	141,204
負債合計	10,407,280	10,558,215	150,935
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金 (2)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)1年内返済予定の長期借入金 (4)長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5)デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

当期末における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、以下のとおりです。

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時 価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	17,454,840 (注1)	16,723,054 (注1)	△245,947 (注2)	(注3)

(注1) 当該金額には、2020年11月30日付で締結した金利スワップ契約の契約額(12,250,000千円)が含まれています。金利スワップのヘッジ対象となる借入れの実行日は2020年12月2日です。

(注2) 2020年11月30日付で締結した金利スワップについては、2020年11月30日時点において、金利スワップの特例処理により一体として処理される長期借入金の発生が認識されないことから、2020年11月30日時点における時価を記載しています。なお、2020年11月30日付で締結した金利スワップを除く金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(3)(4)参照)。

(注3) 時価の算定は取引金融機関から提示された価格によっています。

(注2) 金銭債権の決算日(2020年11月30日)後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	823,502	-	-	-	-	-
(2) 営業未収入金	118,731	-	-	-	-	-
合 計	942,233	-	-	-	-	-

(注3) 長期借入金の決算日(2020年11月30日)後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
(3) 1年内返済予定の長期借入金	670,660	-	-	-	-	-
(4) 長期借入金	-	670,660	670,660	670,660	670,660	7,053,980
合 計	670,660	670,660	670,660	670,660	670,660	7,053,980

当期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持・向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間を比較的長期にするとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年11月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておらず、重要性の乏しいものについては、記載を省略しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価(注1)	差 額
(1) 現金及び預金	5,992,434	5,992,434	-
(2) 信託現金及び信託預金	442,743	442,743	-
(3) 営業未収入金	630,022	630,022	-
資産合計	7,065,200	7,065,200	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,371,795	5,390,702	18,907
(5) 長期借入金	31,471,914	31,764,097	292,183
負債合計	36,843,709	37,154,800	311,091
(6) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金 (2)信託現金及び信託預金 (3)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)1年内返済予定の長期借入金 (5)長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

## (6)デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

当期末における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、以下のとおりです。

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時 価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	16,723,054	15,737,157	(注)	—

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(4)(5)参照)。

(注2) 金銭債権の決算日(2021年11月30日)後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	5,992,434	—	—	—	—	—
(2) 信託現金及び信託預金	442,743	—	—	—	—	—
(3) 営業未収入金	630,022	—	—	—	—	—
合 計	7,065,200	—	—	—	—	—

(注3) 長期借入金の決算日(2021年11月30日)後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,371,795	—	—	—	—	—
(5) 長期借入金	—	1,961,701	1,988,582	1,994,661	2,010,051	23,516,919
合 計	5,371,795	1,961,701	1,988,582	1,994,661	2,010,051	23,516,919

## 【賃貸等不動産に関する注記】

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、当期増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	前 期(ご参考) 自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日	当 期 自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日
貸借対照表計上額(注2)		
期首残高	17,467,544	17,799,394
当期増減額(注3)	331,850	38,668,709
期末残高	17,799,394	56,468,103
期末評価額(注4)	16,533,000	56,496,500

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しております。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主な増加理由は、長崎琴海太陽光発電所(1,163,007千円)の取得によるものであり、主な減少理由は減価償却費によるものです。

当期の主な増加理由は、松阪太陽光発電所(40,556,928千円)及び新城太陽光発電所(515,765千円)の取得によるものであり、主な減少理由は減価償却費によるものです。

(注4) 期末評価額は、PwCサステナビリティ委員会より取得したバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額(前期は14,701,000千円~18,365,000千円)、当期は52,082,000千円~60,911,000千円)から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項第1号に従い算出した中間値の合計額を記載しています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する損益は、前記「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

**[資産の運用の制限に関する注記]**

該当事項はありません。

**[関連当事者との取引に関する注記]**

前期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)(ご参考)

属性	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	投資口の所有 口数の割合	取引の 内容	取引金額 (千円)(注1)	科目	期末残高 (千円)(注1)
資産保管会社	三井住友信託 銀行株式会社	銀行業、 不動産業	1.2%	資金の借入れ	—	長期借入金 一年内 返済予定 の長期借 入金	7,964,860 556,842
				資金の返済	1,854,215	—	—
				支払利息	71,831	未払費用	183
資産運用会社 の利害関係人 等	北九州太陽光 発電合同会社	電気業	—	再生可能エネ ルギー発電設 備等の取得	1,097,100	機械及び 装置 借地権	1,071,369 61,787

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

(注3) 2020年1月10日にて、三井住友信託銀行株式会社と借入契約を締結しましたが、同日付で、当借入相当額について三井住友信託銀行株式会社から株式会社新生銀行に債権譲渡が実施されました。

当期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

属性	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	投資口の所有 口数の割合	取引の 内容	取引金額 (千円)(注1)	科目	期末残高 (千円)(注1)
資産保管会社	三井住友信託 銀行株式会社	銀行業、 不動産業	0.8%	資金の借入れ	6,023,000	長期借入金 一年内 返済予定 の長期借 入金	11,316,714 2,532,823
				資金の返済	695,164	—	—
				支払利息	113,390	未払費用	297
資産運用会社 の利害関係人 等	合同会社 TSMH1	電気業	—	再生可能エネ ルギー発電設 備等の取得	39,041,000	信託機械 及び装置 信託土地	36,131,211 3,213,191
資産運用会社 の利害関係人 等	新城太陽光 発電合同会社	電気業	—	再生可能エネ ルギー発電設 備等の取得	465,000	機械及び 装置 借地権	453,353 36,911

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

**[資産除去債務に関する注記]**

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本投資法人の再生可能エネルギー発電設備等の一部は、土地所有者と借地契約を締結しており、借地契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産の使用期間を当該資産の耐用年数(186ヶ月～291ヶ月)と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:千円)

	前期(ご参考) 自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	当期 自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
期首残高	465,894	495,744
有形固定資産の取得に伴う増加額	29,850	25,500
時の経過による調整額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	495,744	521,244

**[1口当たり情報に関する注記]**

	前期(ご参考) 自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	当期 自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
1口当たり純資産額	88,110円	86,263円
1口当たり当期純利益	2,393円	2,568円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため、記載していません。		1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため、記載していません。

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前期(ご参考) 自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	当期 自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
当期純利益(千円)	219,772	894,684
普通投資主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通投資口に係る当期純利益(千円)	219,772	894,684
期中平均投資口数(口)	91,825	348,336

**【重要な後発事象に関する注記】**

前期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)(ご参考)

① 新投資口の発行

本投資法人は、2020年11月10日及び2020年11月24日開催の本投資法人の役員会において、新投資口の発行に関し決議しました。なお、2020年12月1日及び2020年12月23日にそれぞれ払込が完了しています。この結果、2020年12月23日付で出資総額が29,799,607千円、発行済投資口の総口数は、349,075口となっています。

(イ) 公募による新投資口の発行（一般募集）

- ・発行新投資口数 245,000口
- ・発行価格（募集価格） 1口当たり金88,452円
- ・発行価格（募集価格）の総額 21,670,740,000円
- ・発行価額（払込金額） 1口当たり金84,268円
- ・発行価額（払込金額）の総額 20,645,660,000円
- ・払込期日 2020年12月1日
- ・資金使途 一般募集における手取金については、後記「③資産の取得」に記載の新規取得資産の取得資金の一部に充当しました。

(ロ) 第三者割当による新投資口の発行

- ・発行新投資口数 12,250口
- ・発行価額（払込金額） 1口当たり金84,268円
- ・発行価額（払込金額）の総額 1,032,283,000円
- ・割当先 SMBC日興証券株式会社
- ・払込期日 2020年12月23日
- ・資金使途 第三者割当による新投資口の発行の手取金については、手元資金として将来の特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。）の取得資金の一部又は借入金返済資金の一部に充当する予定です。

なお、上記の新投資口の発行による発行済投資口の総口数の推移は以下のとおりです。

- ・2020年11月30日現在の発行済投資口の総口数 91,825口
- ・一般募集に係る新投資口の発行による増加投資口数 245,000口
- ・第三者割当に係る新投資口の発行による増加投資口数 12,250口
- ・上記新投資口の発行後の発行済投資口の総口数 349,075口

② 資金の借入れ

本投資法人は、2020年12月2日付で、以下のとおり、資金の借入れを行いました。この借入金は、後記「③資産の取得」に記載した新規取得資産の取得資金及びそれに関連する諸費用（消費税及び地方消費税を含みます。）の一部に充当しています。

区分	借入先	借入金額 (百万円)	利率 (注3)	借入 実行日	最終返済 期日	返済 方法	担保
長期	三井住友信託銀行株式会社 株式会社新生銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社山口銀行 株式会社第三銀行 株式会社りそな銀行 株式会社足利銀行 株式会社伊予銀行 株式会社関西みらい銀行 株式会社紀陽銀行 株式会社第四銀行 株式会社百十四銀行 (注2)	12,250	基準金利 (注4)に 0.55%を加 えた利率	2020年 12月2日	2030年 11月29日	一部分割 返済	有担保 無保証
長期	三井住友信託銀行株式会社 株式会社新生銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社山口銀行 株式会社第三銀行 株式会社りそな銀行 株式会社足利銀行 株式会社伊予銀行 株式会社関西みらい銀行 株式会社紀陽銀行 株式会社第四銀行 株式会社百十四銀行 (注2)	12,250	基準金利 (注4)に 0.55%を加 えた利率 (注5)	2020年 12月2日	2030年 11月29日	一部分割 返済	有担保 無保証
長期	三井住友信託銀行株式会社 株式会社新生銀行 株式会社三井住友銀行	3,400	基準金利 (注6)に 0.20%を加 えた利率	2020年 12月2日	2022年 3月31日	期日 一括返済	有担保 無保証

(注1)「長期借入金」とは、借入期間が1年超の借入れをいいます。

(注2) 協調融資団は、三井住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとしています。

(注3) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれません。

(注4) 各利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、2021年2月末日までの期間においては一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1ヶ月日本円TIBORを、2021年2月末日の翌日から2021年5月末日までの期間においては一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3ヶ月日本円TIBORを、それ以降は一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する6ヶ月日本円TIBORをいいます。日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<http://www.jbatibor.or.jp/>）でご確認いただけます。

(注5) 本借入れについては、金利変動リスクを回避するため、別途金利スワップ契約を締結しています。当該契約により、本借入れの金利は実質的に0.88800%で固定化されます。

(注6) 各利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する6ヶ月日本円TIBORをいいます。

## Ⅵ. 金銭の分配に係る計算書

### ③ 資産の取得

本投資法人は、2020年12月2日付で、以下の太陽光発電設備等を取得しました。

物件番号 (注1)	物件名称	所在地 (注2)	取得価格(百万円) (注3)
S-07	松阪太陽光発電所	三重県松阪市	40,241

(注1)「物件番号」は、太陽光発電設備等についてはSと分類し番号を付しています。

(注2)「所在地」は、取得資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市町村までの記載をしています。

(注3)本投資法人は、合同会社TSMH1が対象土地に係る地上権及び発電設備を信託譲渡した後、かかる地上権及び発電設備等を主な信託財産とする信託受益権を合同会社TSMH1から譲り受け、利害関係人等以外の第三者から対象土地に係る所有権を譲り受けた後、当該対象土地部分を追加信託しています。そのため、「取得価格」は、取得資産に係る信託受益権売買契約書及び土地売買契約書に定める売買金額（取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を合算した金額を記載しています。

当期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

### 【一時差異等調整引当額の引当て及び戻入れに関する注記】

前期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)(ご参考)

#### 1. 引当ての発生事由、発生した資産等及び引当額

(単位:千円)

発生した資産等	引当ての事由	一時差異等調整引当額
機械及び装置	資産除去債務関連費用の計上に伴う税金不一致の発生	23,231

#### 2. 戻入れの具体的な方法

機械及び装置

太陽光発電設備の撤去等により、損金算入した時点で対応すべき金額を戻入れる予定です。

当期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

#### 1. 引当ての発生事由、発生した資産等及び引当額

(単位:千円)

発生した資産等	引当ての事由	一時差異等調整引当額
機械及び装置	資産除去債務関連費用等の計上に伴う税金不一致の発生	28,973

#### 2. 戻入れの具体的な方法

機械及び装置

太陽光発電設備の撤去等により、損金算入した時点で対応すべき金額を戻入れる予定です。

項目	前期(ご参考)	当期
	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
I 当期末処分利益	219,797,186円	894,744,384円
II 利益超過分配金加算額	331,212,775円	1,199,770,775円
うち一時差異等調整引当額	23,231,725円	28,973,225円
うちその他出資総額控除額	307,981,050円	1,170,797,550円
III 分配金の額	550,950,000円	2,094,450,000円
(投資口1口当たり分配金の額)	(6,000円)	(6,000円)
うち利益分配金	219,737,225円	894,679,225円
(うち1口当たり利益分配金)	(2,393円)	(2,563円)
うち一時差異等調整引当額	23,231,725円	28,973,225円
(うち1口当たり利益超過分配金 (一時差異等調整引当額に係るもの))	(253円)	(83円)
うちその他の利益超過分配金 (うち1口当たり利益超過分配金 (その他の利益超過分配金に係るもの))	307,981,050円	1,170,797,550円
(その他の利益超過分配金に係るもの))	(3,354円)	(3,354円)
IV 次期繰越利益	59,961円	65,159円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15第1項に規定される「配当可能利益の額」の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益219,797,186円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く金額219,737,225円を利益分配金として分配することとし、この結果、投資口1口当たり利益分配金(利益超過分配金は含みません。)2,393円を分配することとしました。また、所得超過税金を考慮して、規約第47条第2号に基づき、所得超過税金不一致に相当する金額として本投資法人が決定する金額による利益超過分配を行うこととし、当期については、資産除去債務関連等に係る所得超過税金不一致23,282,027円に相当する額として、投資口1口当たりの利益超過分配金が1円未満となる端数部分を除き算定される23,231,725円を、一時差異等調整引当額(投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。)に係る分配金として分配することとしました。それに加え、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しに相当する利益超過分配金307,981,050円を分配することとしました。この結果、当期の分配金は550,950,000円となり、1口当たり分配金は6,000円(1口当たり利益分配金2,393円、1口当たり利益超過分配金3,607円)となりました。	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15第1項に規定される「配当可能利益の額」の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益894,744,384円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く金額894,679,225円を利益分配金として分配することとし、この結果、投資口1口当たり利益分配金(利益超過分配金は含みません。)2,563円を分配することとしました。また、所得超過税金を考慮して、規約第47条第2号に基づき、所得超過税金不一致に相当する金額として本投資法人が決定する金額による利益超過分配を行うこととし、当期については、資産除去債務関連等に係る所得超過税金不一致29,246,476円に相当する額として、投資口1口当たりの利益超過分配金が1円未満となる端数部分を除き算定される28,973,225円を、一時差異等調整引当額(投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。)に係る分配金として分配することとしました。それに加え、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しに相当する利益超過分配金1,170,797,550円を分配することとしました。この結果、当期の分配金は2,094,450,000円となり、1口当たり分配金は6,000円(1口当たり利益分配金2,563円、1口当たり利益超過分配金3,437円)となりました。

## Ⅶ. 監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年1月12日

エネクス・インフラ投資法人  
役員会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

西村健太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

石倉毅典

#### 監査意見

当監査法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第130条の規定に基づき、エネクス・インフラ投資法人の2020年12月1日から2021年11月30日までの第4期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにその附属明細書（資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。）（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## VIII. キャッシュ・フロー計算書(参考情報)

(単位:千円)

	前期		当期	
	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益	221,434	896,576		
減価償却費	835,102	2,405,981		
投資口交付費	—	85,974		
受取利息	△9	△40		
支払利息	83,586	277,123		
営業未収入金の増減額(△は増加)	△8,547	△511,291		
未収消費税等の増減額(△は増加)	1,219,219	△3,314,754		
前払費用の増減額(△は増加)	△9,176	△53,643		
長期前払費用の増減額(△は増加)	△31,008	△505,187		
営業未払金の増減額(△は減少)	75,943	115,787		
未払金の増減額(△は減少)	1,799	93,561		
未払消費税等の増減額(△は減少)	24,340	△24,340		
その他	205	3,908		
小計	2,412,889	△530,343		
利息の受取額	9	40		
利息の支払額	△83,803	△276,600		
法人税等の支払額	△2,691	△1,698		
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,326,404	△808,601		
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△1,075,314	△455,350		
信託有形固定資産の取得による支出	—	△40,559,238		
無形固定資産の取得による支出	△65,087	△38,011		
差入敷金及び保証金の差入による支出	—	△5,000		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,140,402	△41,057,600		
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入	1,210,000	27,900,000		
長期借入金の返済による支出	△1,968,638	△1,463,571		
投資口の発行による収入	—	21,591,968		
分配金の支払額	△546,933	△550,519		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,305,571	47,477,877		
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△119,569	5,611,675		
現金及び現金同等物の期首残高	943,071	823,502		
現金及び現金同等物の期末残高	※1 823,502	※1 6,435,178		

### [重要な会計方針に係る事項に関する注記] (参考情報)

項目	前期		当期	
	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。		キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	

### [キャッシュ・フロー計算書に関する注記] (参考情報)

	前期		当期	
	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(単位:千円)		(単位:千円)	
現金及び預金	823,502	823,502	現金及び預金	5,992,434
現金及び現金同等物	823,502	823,502	信託現金及び信託預金	442,743
			現金及び現金同等物	6,435,178
2. 重要な非資金取引の内容	(単位:千円)		(単位:千円)	
重要な資産除去債務の額	29,850	29,850	重要な資産除去債務の額	25,500

# 投資主インフォメーション

## ■ 投資主の皆様へ

### 分配金のお受取りについて

分配金は「分配金領収証」をお近くのゆうちょ銀行または郵便局（銀行代理業者）にお持ちいただくことでお受取りいただけます。

受取期間を過ぎた場合は、「分配金領収証」裏面に受取方法を指定し、三井住友信託銀行株式会社 証券代行部へご郵送いただくか、同行の本支店窓口にてお受取りください（ご郵送先等については、P61の「投資主メモ」をご参照ください）。

分配金は本投資法人の規約により、分配金支払い開始の日から満3年を経過しますとお支払いできなくなりますので、お早めにお受取りください。

### 住所、氏名、分配金のお受取方法等の変更手続きについて

- ➔ 口座を開設されている証券会社へご連絡ください。
- ➔ 証券会社に口座を開設されていない場合やその他お問い合わせは、三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (0120-782-031) までご連絡ください。

### 特別口座で管理されている投資口に関する各種お手続きについて

- ➔ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (0120-782-031) までご連絡ください。

### 投資口に関する「マイナンバー」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、投資口の税務関係のお手続きで必要となります。このため、投資主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届けいただく必要がございます。

#### 投資口関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には投資主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

支払調書 \*分配金に関する支払調書

#### ■ マイナンバーのお届けに関する問い合わせ先

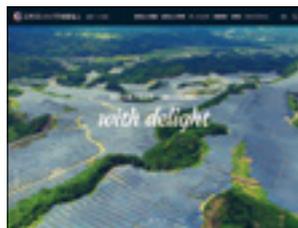
証券口座にて投資口を管理されている投資主様  
 ➔ お取引の証券会社までお問い合わせください。  
 証券会社のお取引がない投資主様  
 ➔ 下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。  
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
 ☎0120-782-031

## ■ ホームページのご案内

パソコン・スマートフォンから、最新情報をご覧ください。

<https://enexinfra.com/>

投資家の皆様へのタイムリーな情報開示と本投資法人へのご理解を深めていただくため、本投資法人のホームページでは、様々なコンテンツをご用意しIR及び情報発信に取り組んでいます。



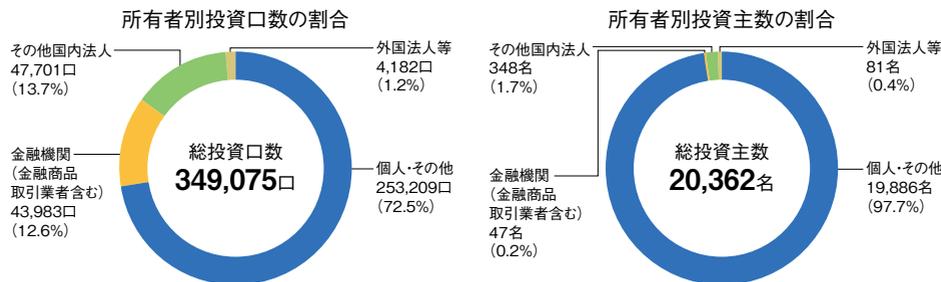
## ■ IRカレンダー



## ■ 投資主メモ

決算期日	毎年11月末日
分配金支払確定基準日	毎年11月末日（分配金は支払確定基準日より3ヶ月以内にお支払いします。）
上場金融商品取引所	東京証券取引所（銘柄コード：9286）
投資主総会	原則として、2年に1回以上開催
公告掲載新聞	日本経済新聞
投資主名簿等管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
同事務取扱場所	■郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 ■電話照会先 ☎0120-782-031

## ■ 投資主の構成



## ■ 投資口価格の推移

